

「(仮称) みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略(中間案)」に対する
意見提出手続(パブリックコメント)等による主な御意見及び改正内容への反映等

1 環境審議会

○ 令和4年7月25日

○ 意見数 12件

	主な御意見・御提言の内容(要旨)	県の考え方
1	<p>施策を積み上げてCO2の削減率を算出したとのことだが、各部門の削減目標の算出根拠を示していただきたい。</p>	<p>本文の18ページに将来推計の方法を示していますが、現状年度の値に各部門・分野別に活動量の変化率を乗じて2030年の推計を導き出した上で、取組を進める中での最終的な削減目標を設定しています。</p> <p>再エネ・省エネによる削減目標の設定の考え方については、戦略本文とは別に補足資料として整理します。</p>
2	<p>木質バイオマスエネルギーの活用による地域分散型・地域自立型エネルギーの形成が重要である。</p> <p>地域住民と協働の意識づくりも含めて、県としてもっと支援していただきたい。</p>	<p>本文35ページ、「地域と共生した再生可能エネルギーの推進等」において「地産地消型のバイオマスエネルギーの導入促進」について言及しています。</p> <p>また、本文46ページ、重点対策として「農山漁村地域における再生可能エネルギーの導入の促進」を掲げており、その中で「バイオマス等の地域資源を活用した発電の支援」や「再生可能エネルギーの導入を推進する人材の育成」について言及しています。</p> <p>地域分散型のエネルギーの形成を進める上で木質バイオマスエネルギーの活用は重要であり、引き続き支援してまいります。</p>
3	<p>再エネ導入の目標設定において、バイオマス発電の新規導入を大きく見込んでいるが、現状は国内、地域内の木質バイオマスを活用するものばかりではない。東北における森林の管理、間伐材の供給見込みを把握した上で検討いただきたい。</p>	<p>本文29ページ、「バイオマス発電」において「県産材等の地域資源を安定的に活用できるよう、収集・製造・運搬の体制構築に取り組む」必要性について言及しています。</p> <p>事業実施においては、関係課や林業関係団体とも定期的に情報交換を行いながら推進してまいります。</p>
4	<p>既存の再エネ設備の維持と今後維持していくためのコミュニティの形成についても支援いただきたい。</p>	<p>本文35ページ、「再生可能エネルギーを活用したまちづくり」について言及しています。設備やコミュニティの維持の観点からも、再生可能エネルギーをまちづくりに組み込んだ取組の普及拡大を図ってまいります。</p>
5	<p>新しい吸収源対策として藻場の保全管理が重要であるが、林班図や森林簿で整備されている森林と比べて、藻場は現状を把握できていないと思われる。</p> <p>農林水産業のIT化と合わせて、情報整備も含めた藻場の保全管理について支援いただきたい。</p>	<p>本文40ページ、「ブルーカーボンの普及による二酸化炭素の吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進」に、「藻場の分布状況の把握」について追記しました。</p>

6	<p>吸収源対策としての海中の整備は陸上と比べて効率が悪いのではないかと。</p>	<p>森林整備と同様に、吸収源対策の一つとして藻場の保全管理は重要と考えており、引き続き支援してまいります。</p>
7	<p>推進体制について、3年ごとに計画を見直すところがあるが、部門別のCO2排出量の削減対策の成果や課題はどのようにフィードバックするのか。</p>	<p>それぞれの部門ごとに削減量を把握し、関係者と情報共有・意見交換を行う場を設定したいと考えております。</p>
8	<p>少子化が進んでいる中で新築住宅がどの程度増加するか不明であり、既存住宅に対する支援が必要ではないかと。</p> <p>既存住宅に対する太陽光パネルの設置や断熱改修の効果を県から情報発信することも有効な施策の一つと考えるが、いかがかと。</p>	<p>本文 38 ページ、「家庭における省エネルギー設備の導入支援」の中で、「既存住宅における省エネルギー改修工事への支援」や「県民等の省エネルギーに対する意識醸成」について言及しています。</p> <p>既存住宅における改修工事の効果も含めた、県民に対する温暖化対策に関する様々な情報発信を通じて、脱炭素社会の実現に向けた意識向上を図ってまいります。</p>
9	<p>今後大量廃棄が想定される太陽光パネルについては、不法投棄を抑制し、正しい廃棄をしていくために産業廃棄物処理業者に対する研修の充実が重要である。</p> <p>再生可能エネルギーの導入にあたっては新しい技術が社会実装していく際にどのような影響があるか、テクノロジーアセスメントの観点が必要と思うが、どのように考えているか。</p>	<p>本文 47 ページ、「重点対策」として「大量廃棄が想定される太陽光発電パネルのリユース・リサイクル及び適正処理に向けた枠組みの検討」を掲げており、その中で、「太陽光パネルの不法投棄防止」に向けた取組について言及しています。</p> <p>本文 35 ページ、「再生可能エネルギー等の利用促進」として「環境負荷低減に資する製品の開発支援」に言及しています。脱炭素社会の実現に向けては、新たなイノベーションによる取組も重要となりますが、テクノロジーアセスメントの観点も踏まえながら、技術開発等の支援を行ってまいります。</p>
10	<p>「再生可能エネルギー導入量」と「再生可能エネルギー発電設備導入容量」の関係を教えてください。</p>	<p>再生可能エネルギーは、例えば太陽光発電施設は夜は発電しないなど発電効率が低いため、導入量（発電により得られる発電量）に比して導入容量（出力、つまり発電能力）が大きくなります。</p> <p>「再生可能エネルギー発電設備導入容量」は、発電設備の総出力（kW）を「再生可能エネルギー導入量」は発電電力量と熱利用量（TJ）の合計を指します。</p>
11	<p>県の事務業務における排出減対策については、県全体の削減目標 50%に対して 51%削減を目標としているが、理由を教えてください。</p>	<p>温室効果ガスを排出する一事業者である県庁が取り組むべき目標として、国の温対計画で掲げられている部門別の削減目標のうち「業務その他」の目標である「51%」を採用しました。</p>
12	<p>木質バイオマスだけでなく、廃棄物系のバイオマス資源についても、市町村や関連する民間企業との連携を検討いただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、本文 29 ページ、「目標達成に向けた課題」に掲げている「再生可能エネルギー等の導入拡大」中、関連企業との連携について「バイオマス発電」に追記しました。</p>

2 再生可能エネルギー等・省エネルギー審議会

○ 令和4年7月19日

○ 意見数 16件

	主な御意見・御提言の内容（要旨）	県の考え方
1	再エネ目標は、系統の容量や地域間連線増強なども踏まえたものか。	再エネ目標値は、県内の電力消費量の約36%を達成するように設定しており、県外の電力消費需要は見込んでいません。 出力制御等の課題を踏まえ、国や一般送電電気事業者系統の電力系統強化の進捗を見極め、自家消費の拡大を図るなど、柔軟に施策を展開します。（本文の「4 目標達成に向けた課題」に新たに記載）
2	①FIT 制度初期に導入された発電設備について、売電期間の終了後も見据えた取組が必要ではないか。 ②工場・事業所における自家消費型太陽光発電の導入が進んでおり、施設が稼働しない週末等のためにも、水素を含め蓄エネを有効活用すべき。 ③施設によっては、稼働までに時間を要するものもあることから、2030年・2050年を遠い話とせず、これら計画とも整合を図るべき。 ④地域側（県民・事業者）の積極的な参画のための意識づけもセットで進めるべき。	①②重点対策1「エネルギーの地産地消の観点から踏まえた、需給一体型再エネの大量導入の促進」において、卒FITも見据えた蓄エネ（蓄電池、EV等）を促進するとともに、重点対策3「発電・運輸・産業など幅広い分野での活用が期待される水素の利活用の更なる拡大」において、グリーン水素の利活用にも取り組みます。 ③導入に時間を要する取組（風力・地熱・水素利活用等）についても、中長期的な視点に立ちながら、導入のための課題整理やロードマップの検討など進めてまいります。 ④県民、事業者に対する普及啓発の充実に取り組んでまいります。また、現行の地域協議会「「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議」の見直しを図り、脱炭素社会の実現に向け、県民運動・ムーブメントとして地球温暖化対策の更なる推進を目指してまいります。
3	①「排出係数0.25」は原発など含めたエネルギーミックスの達成という野心的な見通しであり、再エネの導入だけで達成できるものではない。 ②促進区域の除外区域（県基準）に保安林が設定されているが、保安林を除いたことによる再エネ導入ポテンシャルへの影響をどのように評価しているか。また、促進区域の手続きによらず、保安林への再エネ施設を設置することは可能という認識で良いか。	①御指摘も踏まえ、国の電源構成比率（エネルギーミックス）を達成した場合の効果として、「再エネ等による削減効果」を取扱います。 ②昨今の森林開発を伴う再エネ施設整備に対する県民からの御意見を踏まえ、保安林を除外区域に設定したものです。なお、御指摘のとおり、あくまで「促進区域から除外する区域」に保安林を位置付けるものであり、保安林への再エネ施設の立地を規制するものではないため、従前の手続きにより再エネ施設を設置することは可能です。

4	<p>①本計画終了後、2050年のに向けた計画等は考えているか。</p> <p>②EVについては、自家用のみならずEVバスなど事業用車両補助も検討いただきたい。</p> <p>③カーボンニュートラルに向けてはバイオ燃料も効果的であることから、購入補助支援など検討いただきたい。</p>	<p>①「5 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向」において、「中長期視点（2050年度まで）に立った取組の推進」を位置付けています。</p> <p>②③産業・輸送分野の脱炭素化に向けては、水素や合成メタン、バイオ燃料等様々な技術の導入が想定されるため、御意見のEVバスへの支援も含め、地域特性や活用場面に応じた適切な推進策を検討してまいります。</p>
5	<p>①省エネ目標はどのように按分したのか。按分指標が更新されると目標値も変わるものか。</p> <p>②再エネ目標についても、設備容量ベースから熱量換算をどのように算出するのか。また、電力需要や再エネ以外の電源の稼働状況によって出力制御もありうるが、これも反映したものか。</p> <p>③重点対策1「需給一体型再エネ…」について、EV導入を推進するには充電インフラの整備も必要ではないか。</p>	<p>①分野ごとの活動量を把握するため、関連指標により県按分率を算出し、省エネ目標を設定しています。最新の指標値に連動し、都度、目標値の見直しは想定していませんが、省エネ取組の進捗を把握しながら、実情を踏まえて目標値を再検討します。</p> <p>②エネ種ごとに、国マニュアルを参考し、稼働率や熱量換算値等乗じ熱量換算値を算出しています。なお、国のエネルギーミックスを前提に、再エネ約36%となるよう目標値を設定します。</p> <p>③住民が多く利用する公共施設・商業施設等への需給一体型再エネ導入と合わせた充電インフラの整備など、効果的な取組を検討してまいります。</p>
6	<p>県民としてどのように行動すべきか教えてもらいたい。</p>	<p>例えば、高効率照明や住宅の断熱改修など挙げられますが、ご指摘の通り、県民の再エネ導入・省エネ推進の取組に結び付けることが大変重要と認識していることから、行動につながるよう、様々な機会をとらえ広報に努めてまいります。</p>
7	<p>全国に先駆け、ドーナツ・シティ（オランダ）のような循環型社会を目指した特区モデルを構築し、企業誘致にもつなげることができるのではないか。</p> <p>【ドーナツ・シティ】</p> <p>ドーナツ経済学（地球資源を再生可能な範囲で、適切に分配しながら、社会課題の解決や経済成長を目指す考え方）に基づき、サーキュラーエコノミーの実現を目指すオランダ・アムステルダム取組</p>	<p>地域脱炭素に向けた先行的な取組を支援する「脱炭素先行地域」に、本県では東松島市が選定されたほか、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）に宮城県、仙台市が採択されたことから、これら取組を先進事例とし、県内各自治体への横展開を図ります。</p> <p>また、重点対策4「サプライチェーンの脱炭素化と県内経済の競争力確保のためカーボンニュートラルポートやカーボンニュートラルを目指した産業用地等の形成に向けた取組の促進」について、御指摘の視点も踏まえ具体化を検討します。</p>

8	<p>①資料の中で、課題と対策（施策）を紐づけると、県民や事業者などが必要性・優先度を認識しやすいのではないか。</p> <p>②環境分野では欧米がルールメーカーになりやすく、制度や仕組みが変更される可能性があることから、これらにも対応できるよう、施策や目標値など随時変更することも必要ではないか。</p> <p>③家庭部門の省エネによるCO2排出削減の余地が大きいと再認識した。他委員の「県民に響きにくい」「県民は何をすればよいか」などの指摘に対し、重点的に対応いただきたい。</p>	<p>①昨今の再エネ事業を取り巻く状況から、関係者の理解は重要と認識しています。再エネ推進の具体的な方法など、本戦略によって理解いただけるよう資料の中で工夫します。（本文の「4 目標達成に向けた課題」の内容を充実）</p> <p>②再エネ・省エネ条例に基づき、3年ごとに進捗を把握するとともに、必要に応じて見直しを図ります。</p> <p>③県民、事業者に対する普及啓発の充実に取り組んでまいります。また、現行の地域協議会「[ダメだっちゃ温暖化]宮城県民会議」の見直しを図り、脱炭素社会の実現に向け、県民運動・ムーブメントとして地球温暖化対策の更なる推進を目指してまいります。</p>
9	<p>県民に対するアピールが重要と考える。</p> <p>大分県では県内の再エネの進捗、特徴などを具体的にまとめており、こういった事例は関係者の理解を促進するための好事例ではないか。</p> <p>また、他事例でも「〇〇により△%の省エネ」といった具体的な数字を示すことも効果的であるので検討いただきたい。</p>	<p>御指摘を踏まえ、具体的数値などの提示や他県などの事例も参考としながら、今後の県民への周知に努めてまいります。</p>
10	<p>①目標指標について、国目標に準じて設定しているが、さらに県内の省エネ・再エネのポテンシャル等を踏まえ精緻化いただきたい。</p> <p>②重点対策1「エネルギーの地産地消の観点で踏まえた、需給一体型再生可能エネルギーの大量導入の促進」について、熱利用の観点も踏まえるべき。</p> <p>③重点対策4「サプライチェーンの脱炭素化と県内経済の競争力確保のためカーボンニュートラルポートやカーボンニュートラルを目指した産業用地等の形成に向けた取組の促進」について、電化困難な分野へのアプローチとして水素やアンモニア、脱炭素燃料への転嫁といった視点も反映できるのではないか。</p>	<p>①目標指標については、総量を国目標に準じて設定したのち、本県の自然的・社会的特徴等を踏まえ、分野ごと、エネルギー種ごとの内訳（想定）を設定したものです。</p> <p>②御指摘の視点について、地中熱等の利用による省エネ（重点対策2関係）や、再エネ導入時の熱電併給の活用（重点対策1関係）によって推進してまいります。</p> <p>③御指摘について、2050年までの長期的な対応として、水素やアンモニア、合成メタン等、今後期待される脱炭素燃料の利活用と、脱炭素燃料の安定的かつ効率的な供給の確保に資する社会実装モデルの構築に向け、様々な関係者と検討を続けてまいります。</p>

11	<p>①森林等の吸収源対策について、一方で大規模再エネ施設の建設に伴う森林の伐採も懸念されることから、県として考えを整理いただきたい。</p> <p>②バイオマスエネルギーの目標設定に関連し、県内での原料調達とも整合を図るべき。もみ殻の活用など、本県のポテンシャルも踏まえた施策を反映してはどうか。</p> <p>③熱利用について、温泉熱や氷雪熱の利用が考えられる。</p> <p>④促進区域から除外する区域の設定について、例えば鳥獣保護法の特別保護地区以外も含め、生物多様性を踏まえて設定いただきたい。</p>	<p>①御指摘については、県民からも多数の御意見を頂戴しており、地域と共生した再エネ導入促進に向け、県の考えや取組を検討します。(重点対策7関係)</p> <p>②木質バイオマスの利用に向けては、ご指摘のとおり原料調達が重要な取組と認識しており、関係課や関係団体とも定期的な情報交換を行いながら推進してまいります。</p> <p>②③もみ殻や熱利用といった地域資源を活用した再エネ導入については、これまでも実際に相談を受けており、引き続き、補助事業等を活用し、新規案件の掘り起こしも含めた更なる普及促進を図ります。</p> <p>④温対法で定められている「配慮が必要な区域」や、太陽光発電設置条例で定められている区域などを県基準の「除外区域」に設定したものです。「促進区域」は市町村が設定するものであり、個別の地域の実情を踏まえて判断される必要があると考えています。</p>
12	<p>改正温対法により、政令市も再エネ導入目標が義務付けられ、現在検討しているところ。重点対策など、仙台市でも取組が必要と認識しており、住民への広報など連携して取り組んでいきたい。</p>	<p>県民、市民への広報は重要な取組と考えておりますので、県全体の目標達成に向け、ぜひ、連携した取組を検討・提案したと考えています。</p>
13	<p>①木質バイオマスについて、県内資源の供給体制との整合も確認いただきたい。</p> <p>②今後は、再エネ設備の導入だけでなく、その後の事業継続も含めた支援を検討すべき。</p> <p>③省エネ目標について、事業者が限られる部門については、個別事業者の実態を考慮すべき。</p>	<p>①木質バイオマスの利用に向けては、ご指摘のとおり原料調達が重要な取組と認識しており、関係課や関係団体とも定期的な情報交換を行いながら推進してまいります。</p> <p>②特に地域資源を活用した再エネ事業については、継続性も考慮した事業計画が重要であると認識していることから、御指摘の視点を踏まえながら支援に取り組みます。(重点対策5関係)</p> <p>③省エネ目標については、国との整合を図る観点で、国の削減見込みを参考に算出している一方で、製造品出荷額等を按分指標としており、業種別の活動量など、本県の実情を一定程度反映(重み付け)していると認識しています。計画では、細かな業種ごとでは無く「産業、業務、家庭、運輸」の4分野での目標を設定しており、部門全体で削減するものと整理します。(御指摘の懸念も踏まえ、誤解の無いような表現に改めます)</p>

14	<p>①重点対策2の家庭部門への普及に関しては、東京都や京都府の条例や、鳥取県の第三者モデルの例も参考としてもらいたい。</p> <p>②本県でも、新築への設置義務化や住宅ローンの金利優遇等の強化策が必要ではないか。</p> <p>③遠い2050年の目標と認識されないよう、2030年を意識できる打ち出しを検討すべき。</p>	<p>①②2030年に向けた高い再エネ目標の達成に向けては、特に建築物等への需給一体型再エネの導入が欠かせないものと認識しております。他都道府県の取組も参考としながら、重点的に具体策を検討したいと考えています。</p> <p>③2050年ゼロカーボンに向け、2030年温室効果ガス排出量50%削減といった本戦略の目標や、さらにはその実現のための取組の必要性など、広く県民、事業者にも周知できるよう、県民運動など通じ、積極的な広報や働きかけを進めます。</p>
15	<p>①再エネ導入に際し、地域住民の理解はやはり重要と考える。</p> <p>②遊休地・農地・ため池への再エネ導入についても記載があるが、ただ再エネを導入するだけでなく、ソーラーシェアリングなど新たな産業の創出についても御検討願いたい。</p>	<p>①御指摘については、県民からも多数の御意見を頂戴しており、地域と共生した再エネ導入促進に向け、県の考えや取組を検討します。</p> <p>②様々な分野への再エネ導入に向けては、環境価値が製品・サービス等の新たな付加価値となるよう、効果的な組み合わせなど検討します。</p>
16	<p>審議会委員の意見のみならず、パブリックコメントで寄せられた意見にもしっかり対応いただきたい。</p>	<p>パブリックコメントのほか、市町村や県議会（常任委員会）への説明で寄せられた意見等を反映し、最終案を調製しました。</p>

3 パブリックコメント

- 令和4年9月5日から令和4年10月4日の期間で実施
- 意見数 9名及び4団体から65件

	御意見・御提言の内容（要旨）	県の考え方
1	2050年に「脱炭素社会」を目指そうとするのは分かるが、目標とする数値だけが走っていて可視化されていないため、具体的な方策を示していただきたい。	「6 目標達成に向けた施策」が県の具体的な取組に当たります。 なお、詳細なデータにつきましては、本編とは別に資料編としてとりまとめ、整理いたします。
2	2030年の温室効果ガス排出量の削減目標値は掲げられているが、全体として一般的・抽象的な記述が多く、実現するために必要な方法等の具体的なデータが不十分である。 例えば、二酸化炭素排出量の多い県内事業所リストの公表、排出量の報告義務化等の対策が示されるべきではないか。	「6 目標達成に向けた施策」が県の具体的な取組に当たります。 なお、詳細なデータにつきましては、本編とは別に資料編としてとりまとめ、整理いたします。 また、温室効果ガス排出量の多い県内事業所については国が地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガスを算定・報告・公表する制度を運用しているところです。県としては、この制度を活用して情報を収集しながら、排出量の多い事業所に対して働きかけを行ってまいります。
3	温室効果ガス削減目標の引き上げを検討いただきたい。環境団体からは、日本の46%目標は低すぎ、60%以上をめざすべきとの意見があり、気候危機はすでに現在進行形の現象であることも踏まえ、今後の見直しの中で、さらに目標を引き上げることを希望する。	温室効果ガスの削減目標は、国の策定マニュアルに沿って、国の「地球温暖化対策計画」で積み上げられている部門ごとの削減効果を、本県の地域特性に応じて按分した値を基本に算出しております。 なお、3年ごとの中間点検において、本計画の進捗状況について調査を行い、国の政策動向や社会情勢の変化を勘案し、必要に応じて計画を見直してまいります。
4	二酸化炭素の削減について、2030年度に基準年度（2013年度）比で50%削減をめざすという目標は、気候危機の打開に対して責任を果たす目標とは言えず、60%を大きく上回る目標に引き上げることを求める。	温室効果ガスの削減目標は、国の策定マニュアルに沿って、国の「地球温暖化対策計画」で積み上げられている部門ごとの削減効果を、本県の地域特性に応じて按分した値を基本に算出しております。 なお、3年ごとの中間点検において、本計画の進捗状況について調査を行い、国の政策動向や社会情勢の変化を勘案し、必要に応じて計画を見直してまいります。
5	省エネルギー目標の引き上げ、再エネ比率の高い新電力への誘導・支援、断熱改修をはじめとした県が率先して取り組む施策の深堀りなど、中間案に掲げる施策の一つ一つを見直し、削減目標を大幅に引き上げるべきだ。	省エネルギーの目標については、国の「エネルギー基本計画」に掲げられている部門ごとの削減目標を宮城県の地域特性に案分して算出したほか、再生可能エネルギーの導入目標については、2030年度の国の電源構成に占める再生可能エネルギー比率を踏まえて算定したものです。 また、建築物の省エネルギー化等を促進するため、県有施設についても率先して取組を進めていくこととしてまいります。 なお、計画策定後、3年ごとに施策の進捗状況に関する中間点検を行い、国の政策動向や社会情勢の変化を勘案して、必要に応じて計画を見直してまいります。
6	短期的な事項（再エネ導入、省エネ住宅支援等）を推進すれば中長期的なカーボンニュートラルにどのようにつながるのかイメージしにくい。	2050年カーボンニュートラルに向けては、徹底した省エネや多様な再生可能エネルギーを最大限導入するなど、あらゆる取組を総動員して取り組む必要があります。一方で、それぞれの取組ごとに、導入・実施までの期間が短いものや、現状、普及に向けて技術革新を要する取組も様々あることから、短期的、中長期的視点から、それぞれの取組を整理し、時間軸に応じて推進するものです。

7	再生可能エネルギーの導入には、関係法令の遵守の徹底と併せて、生活環境の影響、土砂災害リスク、景観、生態系への様々な課題を解決しなければいけない。全国的に、設置過程において問題が発生し、計画断念や延期がやむを得ない現状は、再生可能エネルギーの推進体制に問題があるのではないか。	ご指摘のような課題に対応し、地域と共生した再生可能エネルギーを推進するため、「太陽光発電施設の設置等に関する条例」(令和4年10月施行)を適切に運用するほか、新たに、森林開発を伴う再エネ発電事業者への課税による適地への誘導策等を検討してまいります。
8	メガソーラーや大規模風力発電施設の建設等については、環境や地域住民の生活が守られ、経済性が優先させるようなことがないよう、条例を制定すべきである。	ご指摘のような課題に対応し、地域と共生した再生可能エネルギーを推進するため、「太陽光発電施設の設置等に関する条例」(令和4年10月施行)を適切に運用するほか、新たに、森林開発を伴う再エネ発電事業者への課税による適地への誘導策等を検討してまいります。
9	太陽光を農業生産と発電で共有する「ソーラーシェアリング」の奨励も入れるべき	営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の活用は、農村地域の将来にとっての選択肢の一つになり得ると考えております。営農型太陽光発電を行うにあたっては、パネル下の農作物の収量確保や周辺農地・住民生活・景観や自然環境等への影響の十分な配慮も必要となります。 引き続き、優良農地の確保に努めながら、農業経営体の収益向上と農業・農村の振興につながるよう、再生可能エネルギーの活用に向け、関係部局と協議・検討してまいります。
10	住宅向け再生可能エネルギー設備の導入だけでなく、「再生可能エネルギー設備や蓄電池等の導入を支援」と入れてほしい。	「家庭における再生可能エネルギー設備の導入支援」には、ご指摘のような蓄電池等の支援を含んでいます。
11	家庭における再エネ設備の導入は重要だが、日中自家消費することが難しい家庭が多いため、家庭用蓄電池の導入を支援していただきたい。	「家庭における再生可能エネルギー設備の導入支援」には、ご指摘のような蓄電池等の支援を含んでいます。
12	二次エネルギーである水素を製造するためには一次エネルギーが必要であり、何から水素を製造するのかエネルギーシステムの検討が必要と考える。	ご指摘の課題については、技術開発の動向等を踏まえながら、「6 (1) ト (ニ)」に記載のとおり、余剰の再生可能エネルギーを活用した水素製造・貯蔵技術の普及を促進するとともに、「6 (7) ニ (イ)」に記載のとおり、長期的には、大規模な国際水素サプライチェーンの構築をはじめとするカーボンニュートラルポートの形成に向けた動きを見据えながら、水素供給体制の強化に向けた施策を検討してまいります。
13	「輸入木質バイオマス」に関して、林業従事者の人材不足や、我が国の山林地形などの問題があるが、輸入材を認めることで温暖化を加速させることが懸念されるため、「木質バイオマスの燃料は輸入材は省く」「山林の所有者を明確にすることが必要ではないか。	4 (2) ロにおいて「…輸入及び国内の広域的な原材料供給も進んでいるところですが、地域レベルでは、県産材等の地域資源を安定的に活用できるよう…」と課題を整理しており、森林整備や県産木材の利用促進とあわせ、6 (7) 重点対策ホ「農山漁村における再生可能エネルギーの導入の促進」により、バイオマスなど地域資源を活用した発電や熱利用を支援してまいります。
14	地産地消型であることと首尾一貫するように、「県内産未利用間伐材等の」と記載すべきではないか。	4 (2) ロにおいて「…輸入及び国内の広域的な原材料供給も進んでいるところですが、地域レベルでは、県産材等の地域資源を安定的に活用できるよう…」と課題を整理しており、森林整備や県産木材の利用促進とあわせ、6 (7) 重点対策ホ「農山漁村における再生可能エネルギーの導入の促進」により、バイオマスなど地域資源を活用した発電や熱利用を支援してまいります。

15	未利用地の考えの中に、「地域の住宅の屋根や屋上を業者が借り受けて太陽光パネルを設置する」という方法もあるのではないか。	いわゆる第三者所有モデル（PPAモデル）は、設置者の金銭的負担を低減し、需給一体型モデルの推進にもつながることから、導入を推進してまいります。
16	「再生可能エネルギーの導入・促進にあたっては、現場の自然環境と景観に配慮し、地域住民の意向を踏まえ、環境破壊につながらないよう事前に十分精査します」と記載すべきではないか。	ご指摘のような課題に対応し、地域と共生した再生可能エネルギーを推進するため、「太陽光発電施設の設置等に関する条例」（令和4年10月施行）を適切に運用するほか、新たに、森林開発を伴う再エネ発電事業者への課税による適地への誘導策等を検討してまいります。
17	温対法に基づく官民連携の協議会やセンター等が一体となり、イベントやセミナーなどの具体的な普及啓発の実施が必要であることから、「脱炭素社会の実現に向けた認識向上のため普及啓発イベント等を通じて県民運動の推進を図ります」と表現してほしい。	御意見を踏まえ、以下のとおり本文を修正しました。 37ページ 6 目標達成に向けた施策 (2) 事業者・住民の削減活動促進 イ 新しい生活様式の広がりを踏まえた省エネルギー行動の普及促進 (ハ) 地球温暖化対策推進法に基づく官民連携による「地球温暖化対策地域協議会」や「地球温暖化防止活動推進センター」の適切な運営、「宮城県地球温暖化防止活動推進員」との連携等により、 <u>普及啓発事業等を通じて、脱炭素社会の実現に向けた意識向上のための県民運動を推進します。</u>
18	県立自然の家に加えて、名取市関上にセンターがある「みちのく潮風トレイル」、県内に4コースある「宮城オルレ」についても言及していただきたい。	御意見を踏まえ、以下のとおり本文を修正しました。 37ページ 6 目標達成に向けた施策 (2) 事業者・住民の削減活動促進 ロ 自然体験活動を通じた環境配慮行動の普及促進 県内3か所にある県立自然の家（蔵王・松島・志津川）、 <u>県内にある「宮城オルレ」、名取トレイルセンターを拠点施設とする「みちのく潮風トレイル」など、</u> （以下略）
19	県政だより等の公的メディアだけでは届く属性に偏りがあるため、より広い層に省エネルギー行動を訴求するためにフリーペーパーや地元情報紙などでコーナーを設けてもらうなど「民間メディア等と連携したコンテンツ発信を通して」と記載していただきたい。	いただいた御意見につきましては、今後、事業実施段階の参考とさせていただきます。
20	県民運動の推進に当たっては、協議会やセンターの他、「宮城県地球温暖化防止活動推進員」との連携も記載すべきである。	御意見を踏まえ、以下のとおり本文を修正しました。 37ページ 6 目標達成に向けた施策 (2) 事業者・住民の削減活動促進 イ 新しい生活様式の広がりを踏まえた省エネルギー行動の普及促進 (ハ) 地球温暖化対策推進法に基づく官民連携による「地球温暖化対策地域協議会」や「地球温暖化防止活動推進センター」の適切な運営、「 <u>宮城県地球温暖化防止活動推進員</u> 」との連携等により、 <u>普及啓発事業等を通じて、脱炭素社会の実現に向けた意識向上のための県民運動を推進します。</u>

21	<p>県民に対して省エネ等の有益で役に立つ情報を発信し続けることは県民意識向上につながるため、「地元メディアと連携した継続的な情報発信」の項目を追加していただきたい。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後、事業実施段階の参考とさせていただきます。</p>
22	<p>児童生徒への環境教育に関する出前講座等の実施は大変素晴らしい取組と考えるが、宮城県独自で「テキスト」を作成し、授業に取り入れてはどうか。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後、事業実施段階の参考とさせていただきます。</p>
23	<p>短期での数値的成果・効果を求めた時に事業者の設備投資等の費用対効果が高いことは当然だが、長期的視野に立ち県民の意識を変えていくために、環境教育を中心とした普及啓発・人材育成は一番重要な施策であり、より重点的な予算措置が必要と考える。</p>	<p>本計画において予算について示すことは困難ですが、目標達成に向けた施策が行えるよう予算確保に努めてまいります。</p>
24	<p>学校での出前講座を積極的に行いたい、もしくは既に行っているという民間企業も数多くあり、(イ)の協働の中に、「民間」も加えた方がよいのではないかと。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり本文を修正しました。</p> <p>38ページ 6 目標達成に向けた施策 (2) 事業者・住民の削減活動促進 ニ 児童生徒への環境教育に関する出前講座の実施 (イ) 持続可能な社会の実現に向けて、(略) 県内の児童生徒等への環境教育の機会の提供や、NPO・学校・行政・民間企業等の協働での取組を促進します。</p>
25	<p>項目の名称を「社会における環境教育推進のための基盤整備・情報提供機会の増加等」としてほしい。 また、「宮城県環境情報センター」だけでなく、「地球温暖化防止活動推進センター」と各市町村の環境教育施設も拠点施設として入れてほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり本文を修正しました。</p> <p>38ページ 6 目標達成に向けた施策 (2) 事業者・住民の削減活動促進 ホ 社会における環境教育推進のための基盤整備 (イ) 「宮城県環境情報センター」、<u>「宮城県地球温暖化防止活動推進センター」</u>等を、環境学習支援の拠点施設として、県内の各主体が環境学習を行う際の支援体制と機能の充実を図ります。あわせて、当該施設とその機能を周知するための広報活動を強化し、施設の利活用を促進します。</p>
26	<p>施策の実現には幅広く宮城県全域の県民の意識改革と人材育成が必要であり、そのためには(イ)に記載の「宮城県環境情報センター」だけでは担いきれないため、「宮城県地球温暖化防止活動推進センター」と各市町村の環境教育施設も拠点施設として記載すべきである。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり本文を修正しました。</p> <p>38ページ 6 目標達成に向けた施策 (2) 事業者・住民の削減活動促進 ホ 社会における環境教育推進のための基盤整備 (イ) 「宮城県環境情報センター」、<u>「宮城県地球温暖化防止活動推進センター」</u>等を、環境学習支援の拠点施設として、県内の各主体が環境学習を行う際の支援体制と機能の充実を図ります。あわせて、当該施設とその機能を周知するための広報活動を強化し、施設の利活用を促進します。</p>
27	<p>家庭における診断に関して、診断を県民に広く普及させるための仕組みづくりが必要である。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後、事業実施段階の参考とさせていただきます。</p>

28	<p>高齢世代が増加していく中で、移動に関する細やかなサポートは今後重要であるため、公共交通の移動については「新しいモビリティスタイルを模索していく」という文言をいれてほしい。</p>	<p>高齢化社会に対応するためにも、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めることが重要であると考えます。</p>
29	<p>高齢化は不可避であり、過疎地域を切り捨てるようなことがあってはいけないため、「自家用車を減らすため、自動運転を始めとした新しい公共交通を県内全域で検討していく」という内容を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>2030年度までの取組としては、まずは、二酸化炭素排出量の少ない次世代自動車の導入促進を図る必要があると考えます。</p>
30	<p>森づくり活動に取り組む個人、団体、企業等の多様な主体と連携しながら、県民参加の森林づくりを推進するとあるが、林業に携わる人や有識者だけでなく一般人からのアイデアを募ってはどうか。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。</p>
31	<p>七北田川河口、仙台塩釜港付近の道路脇にはごみのポイ捨てが多い。道路にゴミを捨てた場合の罰金制度を条例でも定めて欲しい</p>	<p>引き続き県民に対してごみのポイ捨て防止の広報を行うほか、事業者に対する廃棄物の適切な排出・処理に関する指導を行ってまいります。</p>
32	<p>戦略に掲げる施策はどれも県民が自分事としてとらえることが難しく、個人が実践できるもの、特に一般廃棄物の大部分を占める家庭での取組内容を戦略に記載すべきではないか。一般家庭のごみのうち、生ごみが占める割合は高く、助成の対象を増やすなど、家庭用コンポストの普及に積極的に県が取り組んでいただきたい。コンポストの活用により、ほかのごみに対する意識も変化し、環境教育としても大きな役割を果たすと考える。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。</p>
33	<p>「県内全域でのテレワークの推進のため、オンラインの活用によるテレワークを積極的に導入する」という内容を加えていただきたい。 居住地域の公共交通の整備状況などにも規定されるが、通勤時のマイカー利用の自粛を求めることや第2・第4金曜日はノーカーデーとするなどの内容を加えていただきたい。 職員1人1人に「うちエコ診断」を奨励するという内容を加えていただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり本文を修正しました。</p> <p>43ページ</p> <p>6 目標達成に向けた施策</p> <p>(5) 県の事務事業における排出削減へ 職員一人ひとりの率先行動の推進</p> <p>(ロ) ペーパーレス化・デジタル化の推進</p> <p>用紙使用量の「見える化」を図りながら、無駄な用紙類の印刷等がないように意識して業務を行うとともに、ペーパーレス会議システム、電子決裁、液晶ディスプレイ、電子申請サービス等の活用により、デジタル化を推進し、用紙類使用の削減を図ります。<u>また、オンライン会議の活用をはじめとした温室効果ガスの削減に寄与する多様な働き方を推進します。</u></p> <p>また、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」という高い目標の実現に向け、あらゆる社会経済活動において取組を強化する必要がありますが、県は脱炭素化に向けた自らの取組を率先して進めていくことが重要であることから、計画の6（5）トに記載のとおり脱炭素化の必要性や本計画に基づく取組等を周知・徹底するための職員研修を実施してまいります。</p>

34	<p>県職員もテレワークやオンライン会議の導入など、多様な働き方を率先して導入し、職員の負担を軽減かつ生産性は向上というワークスタイルを積極的に模索し、県民に示していくというような表現をいれてほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり本文を修正しました。</p> <p>43ページ</p> <p>6 目標達成に向けた施策</p> <p>(5) 県の事務事業における排出削減</p> <p>へ 職員一人ひとりの率先行動の推進</p> <p>(ロ)ペーパーレス化・デジタル化の推進</p> <p>用紙使用量の「見える化」を図りながら、無駄な用紙類の印刷等がないように意識して業務を行うとともに、ペーパーレス会議システム、電子決裁、液晶ディスプレイ、電子申請サービス等の活用により、デジタル化を推進し、用紙類使用の削減を図ります。<u>また、オンライン会議の活用をはじめとした温室効果ガスの削減に寄与する多様な働き方を推進します。</u></p>
35	<p>職員研修の充実・実施は重要だと思う。各分野で識者を招いてしっかり学んでほしい。</p>	<p>「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」という高い目標の実現に向け、あらゆる社会経済活動において取組を強化する必要がありますが、県は脱炭素化に向けた自らの取組を率先して進めていくことが重要であることから、計画の6(5)トに記載のとおり脱炭素化の必要性や本計画に基づく取組等を周知・徹底するための職員研修を実施してまいります。</p>
36	<p>幅広い分野について網羅的に記載されているので平板的になっているように思われる。重点対策と言うには多すぎるため、優先順位をつけたいかがか。</p>	<p>県として特に重点的に取り組みたいと考える施策を示したもので、順位をつけるのは困難ですが、3年ごとの中間点検において、本計画の進捗状況について調査を行い、国の政策動向や社会情勢の変化を勘案し、必要に応じて見直します。</p>
37	<p>太陽光や風力は供給が不安定のため、再エネ拡充のためには蓄エネルギー手段を構築することが必須である。家庭や事業所での蓄電器併設を政策的に後押ししていただきたい。</p> <p>また、余剰電力の水素やメタン化だけでなく、電力会社に揚水発電所や大型充電所の設置を促すべき。</p>	<p>蓄電池等を活用した自家消費システムの構築が重要であると認識していることから、「エネルギーの地産地消の観点を踏まえた需給一体型再生可能エネルギーの大量導入の促進」を重点対策に位置付けているところです。</p> <p>また、揚水発電の活用などの再エネ出力制御の低減に向けた対策については、現在、国において、出力制御の効率化、供給対策、需要対策、系統対策の視点から包括的に取り組まれているところであると承知しております。県としては、このような電力系統全体に及ぶ施策は、エネルギー政策の基本方針である安全性、安定供給、経済効率性、環境適合を踏まえ、国において判断・実施されるべきものと考えております。</p>
38	<p>エネルギーを大量に消費している都市部への送電ロスは見逃せない規模なので、エネルギー施設と消費者はできる限り近接している方が良い。また、大規模施設設置には、二酸化炭素を吸収している自然環境を破壊しなくてはならないケースが多く発生しており、自然環境を損ねないような施策展開・誘導が必要である。都市計画区域内での再生可能エネルギー施設設置の促進を積極的に進めるとともに、それ以外の地域では、集落単位の自給率向上に軸足を置いた施設設置が望ましいと考える。</p>	<p>エネルギーの地域での消費については、ご指摘の内容を課題と認識しており、6(7)重点対策イ「エネルギーの地産地消の観点を踏まえた、需給一体型再生可能エネルギーの大量導入の促進」、6(7)重点対策ホ「農山漁村における再生可能エネルギーの導入の促進」など施策を展開してまいります。</p> <p>吸収源である森林の保全についても、ご指摘の内容を県としても課題と認識しており、地域と共生した再生可能エネルギーを推進するため、森林開発を伴う再エネ発電事業者への課税による適地への誘導策を検討してまいります。</p>

39	<p>仙台塩釜港周辺では石炭火力発電所仙台パワーステーションが稼働し、二酸化炭素削減に逆行する輸入木質バイオマス発電所二機が建設されている。本計画との食い違いを是正されることを希望する。</p>	<p>県としては、これまで、脱炭素に関する政府の方針などについて事業者へお伝えするとともに、二酸化炭素の排出削減などに関する意見交換を実施してきたところで、</p> <p>引き続き、国の方針等を踏まえ、温室効果ガスを大規模に排出する事業者への継続的な働きかけや、太陽光発電など地産地消型のエネルギーへの転換を可能な限り進めながら、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。</p>
40	<p>「「カーボンニュートラルポート」の形成に向けて検討を進める」とのことだが、仙台パワーステーションの石炭火力発電所に関してはどのように対策を打つのか企業側との話し合いは行っているか。</p>	<p>県としては、これまで、脱炭素に関する政府の方針などについて事業者へお伝えするとともに、二酸化炭素の排出削減などに関する意見交換を実施してきたところで、</p> <p>引き続き、国の方針等を踏まえ、温室効果ガスを大規模に排出する事業者への継続的な働きかけや、太陽光発電など地産地消型のエネルギーへの転換を可能な限り進めながら、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。</p>
41	<p>「カーボンニュートラルポート」の形成に向けて検討を進める際に、燃料転換を求めるなど、稼働中の石炭火力発電所の脱炭素化を指導するという内容を加えていただきたい。</p>	<p>県としては、これまで、脱炭素に関する政府の方針などについて事業者へお伝えするとともに、二酸化炭素の排出削減などに関する意見交換を実施してきたところで、</p> <p>引き続き、国の方針等を踏まえ、温室効果ガスを大規模に排出する事業者への継続的な働きかけや、太陽光発電など地産地消型のエネルギーへの転換を可能な限り進めながら、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。</p>
42	<p>県内には輸入バイオマス発電所が建設・計画されているが、輸入先の環境破壊、輸送による二酸化炭素排出、発電効率などからトータルでは二酸化炭素削減には寄与しないと考える。バイオマス利用は地産地消、熱電併用が基本であることを明確にしていきたい。</p>	<p>4（2）ロにおいて「…輸入及び国内の広域的な原材料供給も進んでいるところですが、地域レベルでは、県産材等の地域資源を安定的に活用できるよう…」と課題を整理しており、森林整備や県産木材の利用促進とあわせ、6（7）重点対策ホ「農山漁村における再生可能エネルギーの導入の促進」により、バイオマスなど地域資源を活用した発電や熱利用を支援してまいります。</p>
43	<p>農業振興地域であっても荒廃地非耕作地はたくさんあるが、農業を守る観点から、再エネの設置導入が許可されない現状の改善・緩和を求める。</p>	<p>再生可能エネルギーの創出のために遊休農地を活用することは、農村地域の将来にとって選択肢の一つになり得ると考えておりますが、農地を転用し施設を設置する場合には、土地所有者の意向や、周辺農地・住民生活・景観や自然環境等への影響の十分な配慮も必要となります。</p> <p>引き続き、環境に配慮した農業の推進と農業・農村の振興につながるよう、遊休農地の活用策について、関係部局と協議・検討してまいります。</p>
44	<p>当面の再エネ拡大の手段として太陽光発電は有用だが、設置空間の制約があることから、家屋や事業所の屋根の活用促進に加えて、山野の乱開発を規制しつつ、農地の営農型発電利用促進も検討すべきではないか。</p>	<p>営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の活用は、農村地域の将来にとっての選択肢の一つになり得ると考えております。営農型太陽光発電を行うにあたっては、パネル下の農作物の収量確保や周辺農地・住民生活・景観や自然環境等への影響の十分な配慮も必要となります。</p> <p>引き続き、優良農地の確保に努めながら、農業経営体の収益向上と農業・農村の振興につながるよう、再生可能エネルギーの活用に向け、関係部局と協議・検討してまいります。</p>

45	<p>太陽光発電パネルは寿命が30年との情報が広く普及しているが、30年以上稼働させることは難しくなく、傷みやすい配線ケーブルの被覆などの付属部品を交換できるよう、部品交換を前提にした設置基準や施工が求められる。技術開発によって発電セルの発電効率も上昇していくが、セルを含めた施設更新にするか、配線などの付属施設の更新にとどめるかを設置者が選択できるようにすることが、大量廃棄を避ける手段ともなると考える。重点対策の検討内容を拡大し、適切なメンテナンスによる長寿命化への技術開発や設置者への普及啓発事業の展開を求める。</p>	<p>ご提案について、県としても課題と認識していることから、メンテナンス事業者の育成や、適切な維持管理の実施について設置者への周知に努めてまいります。</p>
46	<p>震災で被災した仙台塩釜港・蒲生北部周辺の「仙台パワーステーションの石炭火力発電所」「住友商事の輸入木質バイオマス火力発電所」「杜の都バイオマスエナジーの杜の都バイオマス発電所」は、地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定に関する基準で「促進区域とすることが適切でない」と認められる区域」に指定されている「鳥獣保護法の特別保護地区」を含むが、問題ないか。</p>	<p>「地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定に関する基準」は、市町村が促進区域を設定する際に考慮すべき基準であって、事業実施に当たって事業者の行為を規制するものではありません。</p> <p>「促進区域とすることが適切でない」と認められる区域」では「地域脱炭素化促進事業」として事業を実施することはできませんが、各種法令を遵守し、必要な手続きを経た上で事業を実施することを妨げるものではありません。</p>
47	<p>地域脱炭素化促進事業の促進区域から除外区域として、鳥獣保護区の特別保護地区など、特に重要な地域のみ指定となっているが、温暖化による影響が顕著なことから普通地域までを含めた除外区域の設定が必要と考える。また、多くの鳥類が生息する地域や渡りのルートでは、風力発電施設や太陽光発電パネルへの衝突などの危惧があり、ラムサール条約登録湿地周辺も除外区域とすべきである。また、世界農業遺産地域も持続可能な地域形成に積極的に取り組んでおり、大規模再生可能エネルギー施設の設置は地元の意向を汲んで特に慎重に検討すべきである。</p>	<p>「地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定に関する基準」は、市町村が促進区域を設定する際に考慮すべき基準であって、事業実施に当たって事業者の行為を規制するものではありません。</p> <p>なお、市町村が促進区域を設定する場合、地元住民、有識者、行政機関等の関係者で構成する協議会などでの合意形成を踏まえることとされており、県も積極的に参加し、円滑に合意形成がなされるよう支援いたします。</p>
48	<p>「(仮称)環境政策推進本部」では、再エネと省エネ施策の推進だけでなく、適応策についても全庁横断的に取り組むべきである。適応策の進捗管理をどの部署でどのように進めるのかについて記載いただきたい。</p>	<p>本計画は「地域気候変動適応計画」としても位置付けており、適応策に関しても、新たに設置する「環境政策推進本部」を実行組織として全庁横断的に取り組んでまいります。</p>
49	<p>6 目標達成に向けた施策(1)ホ 地域と共生した再生可能エネルギーの促進等について、「景観に配慮し」と入れてほしい。</p> <p>例えば、 (イ) 略～地域と共生した太陽光発電事業の導入を～の前 (ハ) 略～地域住民との円滑な合意形成等を～の前「景観に配慮し」と入れていただきたい。</p>	<p>「4(1)総論」において、「…景観を含めた自然環境や住民生活に及ぼす影響…」と記載するなど、県としても景観への影響も含め課題と認識しており、「地域と共生」には、自然環境への影響のほか、景観への配慮の視点も含まれていることから、原案どおりとさせていただきます。</p>
50	<p>メガソーラーや大型風力など大規模な再エネ発電計画が浮上し、防災・環境・景観などの問題で、地域住民とのコンフリクトが生じている。地域住民合意形成を条件とする県条例制定を求める。</p>	<p>ご指摘のような課題に対応し、地域と共生した再生可能エネルギーを推進するため、「太陽光発電施設の設置等に関する条例」(令和4年10月施行)を適切に運用するほか、新たに、森林開発を伴う再エネ発電事業者への課税による適地への誘導策等を検討してまいります。</p>

51	<p>県内39市区町村はそれぞれ生活環境・産業構造だけでなく地理的条件も大きく異なり、その条件によって、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス、波・潮力、冰雪熱など再エネの利活用の方法が異なることから、各地域の状況に応じた省エネや再エネ拡充の具体的施策を示していただきたい。市区町村ごとが難しければ、都市部/農漁村、山間/平野/沿岸など分けした施策にしてはどうか。</p>	<p>再エネの活用に向けては、市町村ごとに、地域の実情を踏まえた主体的な取組が必要であることから、県としても、市町村の検討を支援してまいります。</p>
52	<p>「裨益」は多くの人には読めない、意味が解らないのではないかと。例えば、「共益」「共助」など、わかりやすい言葉に置き換えてはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり本文を修正しました。</p> <p>【 概要版 】</p> <p>6 目標達成に向けた施策 脱炭素社会の実現に向け取組重点対策</p> <p>5 農山漁村地域における再生可能エネルギーの導入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ (略) ➤ 一次産業の経営に資する地域貢献型再生可能エネルギー等の導入
53	<p>公用車のFCV化も必要だが、一般への普及・推進にはインフラ整備と補助金等による購入補助が必須と考える。</p>	<p>県公用車については「6(5)ニ 環境に配慮した自動車の計画的導入」に記載のとおり、FCVを含む電動車を計画的に導入してまいります。また、一般への普及・推進については、「6(1)ト(イ)及び(ロ)」に記載のとおり、FCVの更なる普及拡大に向けた導入支援及び事業者による水素ステーション整備への支援を引き続き実施してまいります。</p>
54	<p>東京都で行う新築一戸建て住宅への太陽光発電の設置義務付けは、再エネ促進に期待が持てるかと考える。再エネ設備を設置導入することで、どの程度電力を賄えるのか具体的な数値を示していただき、県民に対し、地球温暖化対策の必要性や効果を示してほしい。</p>	<p>2030年の高い再エネ目標達成に向けては、需給一体システムである住宅への太陽光発電の導入は欠かせないものと認識していることから、「エネルギーの地産地消の観点から踏まえた需給一体型再生可能エネルギーの大量導入の促進」を重点対策に位置付けているところです。</p>
55	<p>すぐにも可能なソーラーシェアリングについて計画に全く触れられていない一方で、未来技術である水素エネルギーの活用を唱えるなど、計画の実現に向けた県の本気度が疑われる。東京都のような新築住宅に太陽光発電の設置を義務づけるというような思い切った対策を打ち出さなければ目標は実現できないのではないかと。</p>	<p>2030年の高い再エネ目標達成に向けては、需給一体システムである住宅への太陽光発電の導入は欠かせないものと認識していることから、「エネルギーの地産地消の観点から踏まえた需給一体型再生可能エネルギーの大量導入の促進」を重点対策に位置付けているところです。</p>
56	<p>東京都のような新築住宅に太陽光発電の設置を義務づけるというような思い切った対策を打ち出さなければ目標は実現できないのではないかと。</p>	<p>2030年の高い再エネ目標達成に向けては、需給一体システムである住宅への太陽光発電の導入は欠かせないものと認識していることから、「エネルギーの地産地消の観点から踏まえた需給一体型再生可能エネルギーの大量導入の促進」を重点対策に位置付けているところです。</p>
57	<p>東京都等では、一般の住宅新築時に太陽光パネル設置義務付けを発表したが、エネルギー自給率の向上により、エネルギー価格高騰の影響を受けにくいこと、災害時の安定的なエネルギー供給源として期待できること、EVとの組み合わせによる新しい社会インフラの構築、エネルギー生産の見える化により設置者の省エネ意識の向上などの効果があることから、住宅等への太陽光パネル設置義務付けなどの小規模再生可能エネルギー施設設置を促進すべきではないかと。</p>	<p>2030年の高い再エネ目標達成に向けては、需給一体システムである住宅への太陽光発電の導入は欠かせないものと認識していることから、「エネルギーの地産地消の観点から踏まえた需給一体型再生可能エネルギーの大量導入の促進」を重点対策に位置付けているところです。</p>

58	再エネを導入する場合に、行政が設置場所を決定し、事業者入札方式で行うことはできないか。	民有地で行われるものについて、事業者入札方式等を実施することは困難と考えています。
59	国や県の補助金を用いて東日本大震災の被災復旧を行った建築物には太陽光発電設備の設置ができないと聞いたが、水産会社の冷蔵庫は規模も大きく電気の消費も莫大になる一方で、水揚げは減少、電気は高騰で苦しんでおり、設置要件を緩和していただきたい。	補助金を用いて普及した建築物について、一概に「太陽光発電設備が設置出来ない」訳ではないことから、個別に担当課に御相談願います。
60	葦は植物の中でも二酸化炭素の吸収率が高く、干潟の生態系は地球環境を守る働きをしており、干潟の水質浄化は、「地球温暖化を緩和すること」、「市民の憩いの場となること」、「海洋生物の生態系の源となっている」などの経済効果もある。 二酸化炭素の排出を抑えるだけではなく、二酸化炭素を吸収する取組をもっと加速する必要があるのではないか。	多様な主体が参加した蒲生干潟自然再生協議会により蒲生干潟の保全と利活用を検討するとともに、県独自の財源である「みやぎ環境税」を活用し、蒲生干潟の現状把握や、鳥類の営巣環境や希少動物を保全するための標識設置等により、継続して生物多様性を保全しております。また、吸収源対策として、間伐の推進や、住宅等への県産木材の利用促進などに取り組んでおり、引き続き二酸化炭素排出削減対策と吸収源対策の両面から取組を進めてまいります。
61	「原発・エネルギーミックスは国策」を前提に、県内の石炭火力発電や原発を温存継続することは、結果的に時代が求める再エネの拡充を阻害し、二酸化炭素削減を遅らせることになる。県内の原発の再稼働は断念し、石炭火力発電には早期撤退を求めるべき。	原子力発電を含むエネルギーに関する方針は、エネルギー政策上の中長期的な観点から、国において総合的に判断されるべきものと認識しております。
62	現在のエネルギー安全保障を鑑みれば、停止中の女川原発の扱いをどう考えるかについてもどこかで触れるべきではないか。	原子力発電を含むエネルギーに関する方針は、エネルギー政策上の中長期的な観点から、国において総合的に判断されるべきものと認識しております。
63	政府に対して、削減目標の大胆な引き上げ、社会システムの大改革、とくに原発ゼロと石炭火力廃止の決断、「敵基地攻撃能力」を保有しようとする軍事費倍加の中止を要請していただきたい。	原子力発電を含むエネルギーに関する方針は、エネルギー政策上の中長期的な観点から、国において総合的に判断されるべきものと認識しております。
64	再生可能エネルギー施設設置に際し、森林伐採、除草剤等の薬剤散布、防草シート設置を伴う事業が多くみられる。二酸化炭素吸収源としての損失を回避、最小化すること、生態系への影響を回避、最小化することはすでに実施済の国もあり、重要な視点と考える。	ご指摘のような課題に対応し、地域と共生した再生可能エネルギーを推進するため、森林開発を伴う再エネ発電事業者への課税による適地への誘導策等を検討してまいります。
65	太陽光発電や風力発電事業では、二酸化炭素を吸収する森林を伐採して導入する場合もあり、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させて「排出量を全体としてゼロ」とする考え方に反する行為ではないか。	ご指摘のような課題に対応し、地域と共生した再生可能エネルギーを推進するため、森林開発を伴う再エネ発電事業者への課税による適地への誘導策等を検討してまいります。